

## 選定要領

(「あかし市民便利帳」協働発行事業)

### 1 選定方法について

適正な参加申し込みのあった者（以下「参加者」という。）について、選定委員会において、プレゼンテーションによって企画提案書等の内容を下記の要領で審査し、事業予定者を選定する。

#### (1) プレゼンテーションの実施日

**2022年7月13日（水）（予定）**

- ・ 日程を変更する場合は速やかに連絡します。
- ・ 時間については参加申込書等の受付終了日以後に指定します。
- ・ 指定した日時に参加できない場合は参加申込みを無効とします。

#### (2) 会場

**明石市役所本庁舎 8階 804会議室**

#### (3) 審査対象となる書類

- ・ 企画提案書（別紙 企画提案書作成要領参照）

#### (4) 審査する内容

企画提案書作成要領における事業内容の企画提案に示す内容と事業実施体制及び事業実績などから総合的に審査する。（別紙 採点表（審査基準）参照）

#### (5) プレゼンテーション

- ・ 配置予定事業責任者調書に記載された配置予定事業責任者が行うことを原則とする。
- ・ 会場に入室可能な人数はプレゼンテーションを行う者を含めて5名以内とする。
- ・ 1者あたりのプレゼンテーションの時間配分の目安
  - 企画提案書等の説明 20分
  - 質疑応答 10分 合計30分とする。
- ・ 実施に当たってはパソコン等の機器を使用しても構いません。ただし、パソコン、スクリーン及びプロジェクター等の機器は参加者において用意すること。

#### (6) 審査の方法

- ① 選定委員会が採点表（審査基準）をもとに採点及び集計したものを得点とし、最高得点者を事業予定者として選定する。
- ② 最高得点者が複数ある場合は、採点表（審査基準）の項目「協働発行実施体制」の得点が最も高い者を選定する。
- ③ ②の得点も同じ者が複数ある場合は、くじにより事業予定者を選定する。
  - ・ 審査員6人の合計720点満点のうち、**基準点（360点）未満の参加者は失格とする。**

#### (7) 選定結果の通知

- ・ 2022年7月20日（水）（予定）に明石市ホームページに公表するとともに、参加者全員に文書による通知を行う。
- ・ 選定結果についての異議申し立ては一切受け付けないため、了承した上で参加すること。